

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第39期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 巻田 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 巻田 眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-	13,479,999
経常損失() (千円)	-	-	-	-	-	519,320
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	-	-	-	-	3,706,402
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-	4,094,966
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-	4,721,498
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-	8,179,280
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-	154.91
1株当たり当期純損失金額() (円)	-	-	-	-	-	121.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-	57.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	54.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	818,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	52,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	72,992
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-	1,334,058
従業員数 (人)	-	-	-	-	-	2,116
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(88)

(注) 1. 第39期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	17,502,446	16,551,192	9,608,518	17,021,817	15,578,784	13,465,577
経常利益又は経常損失 (千円)	847,313	1,374,166	474,130	733,605	403,629	486,138
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,357,582	471,287	220,378	291,267	489,517	3,702,139
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	8,878,598	9,063,670	9,161,637	9,209,192	8,866,259	5,103,142
総資産額 (千円)	14,292,848	13,799,490	13,044,695	13,911,658	12,746,113	8,176,146
1株当たり純資産額 (円)	291.29	297.36	300.58	302.14	290.89	167.43
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	4.00	8.00	6.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(2.50)	(4.00)	(-)	(4.00)	(4.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	44.54	15.46	7.23	9.56	16.06	121.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	65.7	70.2	66.2	69.6	62.4
自己資本利益率 (%)	16.4	5.3	2.4	3.2	5.4	53.0
株価収益率 (倍)	3.44	9.70	24.48	20.19	-	-
配当性向 (%)	18.0	51.7	55.3	83.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,816,155	154,901	269,050	1,014,778	850,698	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,013	19,115	72,436	264,565	246,201	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,979,701	308,891	1,157,580	355,133	261,485	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,894,805	4,029,679	3,068,712	3,463,791	2,105,406	-
従業員数 (人)	2,265	2,257	2,262	2,345	2,334	2,110
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(54)	(80)	(114)	(99)	(88)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第34期から第38期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 第34期から第37期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第38期及び第39期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 第38期及び第39期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。
- 第38期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、第39期については当期純損失を計上しており、また、無配のため、記載しておりません。
- 第39期より連結財務諸表を作成しているため、第39期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

2【沿革】

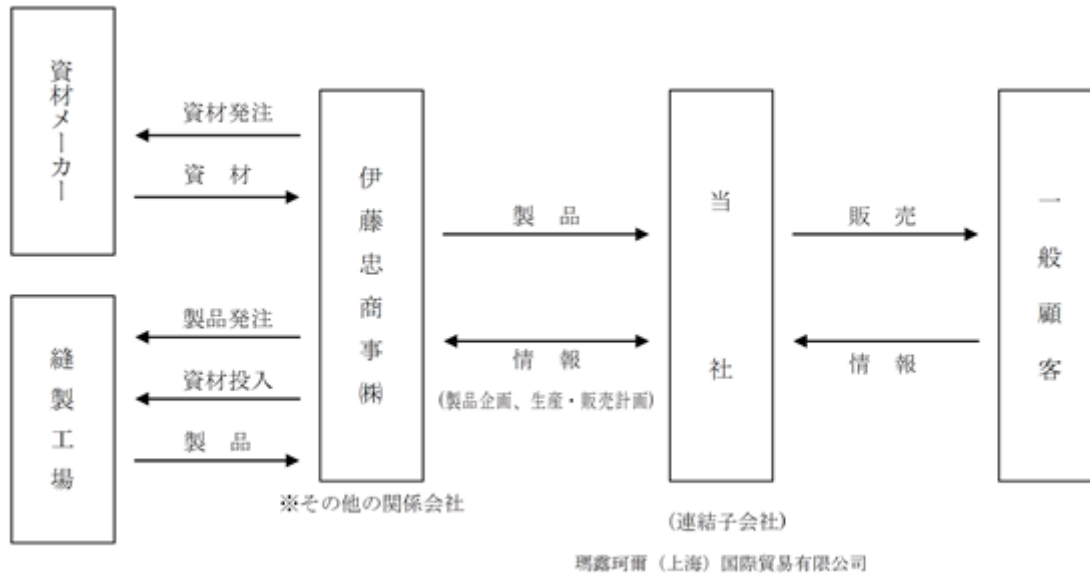
年月	事項
昭和53年4月	繊維製品の製造及び販売を目的として、奈良県橿原市南八木町二丁目2番26号にマルコ株式会社を資本金1,000千円にて設立。
昭和54年4月	「ハッピーセット」の販売により、婦人下着の訪問販売業界で初めてのファンデーションのセット販売を開始。
昭和58年2月	熊本県熊本市白山二丁目1番1号に100%子会社九州マルコ株式会社（合併時社名 マルコ熊本株式会社）を資本金5,000千円にて設立。
昭和61年9月	当社グループ（販売会社15社）全国営業店50店舗達成。
昭和61年11月	販売会社並びに販売代理店統轄のため、大阪市中央区今橋二丁目2番11号にマルコ本社株式会社（資本金70,000千円）の設立。
昭和62年4月	マルコ西埼玉株式会社（合併時社名 ヤマトテキスタイル株式会社）設立。
平成元年6月	当社グループ（販売会社19社）全国営業店100店舗達成。（飲食営業店1店舗を含む。）
平成2年5月	奈良県橿原市南八木町三丁目5番20号に本社ビル落成。同7月に本社を移転。
平成3年1月	信光産業株式会社より取引先（外注先）を承継し、当社独自の製品企画による製造体制を確立。
平成3年2月	当社グループ統一化のため、販売会社19社より、110店舗の営業譲渡を受け、卸売より顧客直接販売への移行開始。
平成3年9月	合併（マルコ本社株式会社、マルコ熊本株式会社、マルコハウジング株式会社）により資本金99,465千円となる。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年3月	奈良県橿原市醍醐町122番地1に物流センタービル落成。
平成8年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成10年2月	ボディケア化粧品「axage（アクセージュ）」の販売を開始。
平成10年12月	シルク専用洗剤、ボディケア化粧品「Peau de L'ange（ポー・ド・ランジェ）」の販売を開始。
平成17年10月	「Decorte Lumiès（デコルテ リュミエス）」の販売を開始。
平成18年7月	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号に大阪本社ビル落成。同11月に本社を移転。
平成18年8月	子会社であるヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併。
平成19年4月	健康食品（ダイエット代替食など）の販売を開始。
平成19年11月	「DECORTE SARAVIR（デコルテ サラヴィール）」の販売を開始。
平成20年4月	ブライダル用「mon marier MEIBELLE（モンマリエ メイベル）」の販売を開始。
平成20年12月	ミドルエイジ層向け「BELLEAGES BONHEUR SAKURA（ベルアージュ ボヌール サクラ）」の販売を開始。
平成23年4月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）2店出店。（四条・有楽町）
平成23年10月	「Carille（カリーユ）」の販売を開始。
平成25年6月	ミドルエイジ層向け「Belleages Avance Sakura」（ベルアージュ アヴァンセ サクラ）の販売を開始。
平成25年7月	市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行。
平成26年1月	瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司（現・連結子会社）を中華人民共和国上海市に設立。
平成26年6月	中華人民共和国大連市に大連分公司を設立。（中国1号店）
平成27年4月	中華人民共和国上海市に上海店を出店。（中国2号店）
平成27年7月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）14店舗目を出店。（新潟）
平成28年1月	連結子会社が中国において2社とのフランチャイズ契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司）は、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を全国に展開する直営店舗において試着販売を行い、商製品を通じて十分な満足感が得られるようお客様へのアフターケア（ボディメイク等）を行っております。

なお、当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

これらの内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。



平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会において、健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による新株の発行は、承認可決されました。これに伴い、当社の親会社の異動及び主要株主の異動が見込まれております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司	中国 上海市	4百万 中国元	体型補整用婦人下着の販売	100.0	中国での営業活動拠点
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市北区	253,448 百万円	総合商社	被所有 26.44	製品等の当社への販売等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婦人下着及びその関連事業	2,116 (88)
合計	2,116 (88)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,110(88)	35.6	10.3	2,860,860

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度末における従業員数は2,110名となり、前事業年度末に比べ、224名の減少となりました。これは、主に自然退職による社員減少に対し、採用を抑制したことによる結果であります。
4. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策、日銀の金融政策により、企業収益は緩やかな回復傾向が続いたものの、原油安による世界経済の減速、また、中国経済の失速により、為替相場は円高基調となり好調であった輸出企業の業績も停滞感が出ており、一般的な消費者マインドは競争力のある価格商品へと向かっております。

このような状況のなか、当社グループは、ご紹介をいただいた顧客への特典、また、年間での購入金額が多い顧客への特典を充実させる制度を導入し、顧客満足度向上の取り組みを強化してまいりました。

また、平成27年7月から9月にかけては新規顧客拡大のためのイベント、平成28年1月から3月にはキャンペーンを開催いたしました。

商品施策として11月に基幹商品及びミドルエイジ層向け商品の追加カラーを発売し、また、新規顧客のための商品をリニューアルし、モニターにて当社の商品を試着していただくことで新規顧客拡大に努めてまいりました。

一方、経費面においては、上期からの販売費及び一般管理費の削減を継続した結果、下期においては営業利益の黒字化を達成いたしました。

中国事業におきましては、大連店・上海店に続き平成28年1月に2社とのフランチャイズ契約を締結するなど、販路拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、通期では売上高134億79百万円、営業損失6億円、経常損失5億19百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社グループの保有店舗・全社資産において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、特別損失（減損損失27億22百万円）の計上などにより、37億6百万円となりました。

なお、当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、13億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は8億18百万円となりました。これは主に、非資金項目の損失である減損損失計上27億22百万円、たな卸資産の減少2億39百万円による資金の増加、税金等調整前当期純損失32億46百万円及び仕入債務の減少5億57百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は52百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1億50百万円等による資金の増加、新規出店・移転改装等に伴う有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出75百万円及び無形固定資産の取得による支出42百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は72百万円となりました。これは主に、配当金の支払額60百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出12百万円等による資金の減少によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

区分		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	398,186	13.6	-
	(ブラジャー・ガードル等)	1,599,860	54.6	-
	その他	253,870	8.7	-
	小計	2,251,917	76.9	-
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤	428,820	14.7	-
	健康食品	92,931	3.2	-
	その他	152,898	5.2	-
	小計	674,649	23.1	-
合計		2,926,567	100.0	-

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 製品のその他は主に、ストッキングとスイムウェアの金額であります。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年度比については記載しておりません。

(2) 販売実績

当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

地域別販売実績

区分		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
北海道・東北・信越地区		1,750,962	13.0	-
関東地区		3,438,117	25.5	-
北陸・東海地区		3,576,659	26.5	-
近畿地区		1,722,037	12.8	-
中国・四国地区		268,407	2.0	-
九州・沖縄地区		3,096,392	23.0	-
海外地区		14,422	0.1	-
合計		13,866,999	102.9	-
その他		387,000	2.9	-
総合計		13,479,999	100.0	-

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年度比については記載しておりません。

品目別販売実績

区分		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	1,979,520	14.7	-
	(ブラジャー・ガードル等)	8,417,583	62.5	-
	その他	961,294	7.1	-
	小計	11,358,398	84.3	-
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤	1,578,584	11.7	-
	健康食品	282,892	2.1	-
	その他	647,123	4.8	-
	小計	2,508,600	18.6	-
合計		13,866,999	102.9	-
その他		387,000	2.9	-
総合計		13,479,999	100.0	-

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 製品のその他は主に、ストッキングとスイムウェアの金額であります。
 3. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年度比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社グループといたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

(1) 顧客の拡大

顧客目線に立ったサービスを継続・徹底することにより、顧客満足度の向上を図り、幅広い年齢層の顧客拡大を図ってまいります。また、ネット会員の拡大も図ってまいります。

(2) 教育の充実

「実務認定試験制度」を実施することにより、実務力を強化し、「店長研修」を実施し、店舗マネジメント能力の向上を図ります。また、「新人研修」を継続して実施し、お客様に最高のサービスが提供できる販売員を養成してまいります。

(3) ネット販売事業の拡大

新規会員獲得と既存会員向けサービスの充実及びオリジナル商品の開発に取り組んでまいります。

(4) 中国事業の拡大

平成28年1月より開始したフランチャイズ事業の拡大を図ってまいります。

(5) コンプライアンス遵守の徹底

社員教育を徹底し、社内外でのコンプライアンス遵守の徹底をしてまいります。また、当社グループは多くの顧客情報を取扱っており、個人情報保護の観点より、今後も社内体制、教育を徹底し、個人情報管理に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、この有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの商製品は高額であるため、国内景気、消費・所得の動向に影響を受けております。

日本国内における景気、金融や自然災害等による経済状況の変動や、これらの影響を受ける個人消費の低迷、商製品の仕入コストの増加が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害リスクについて

当社グループは、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合には、被災地によって、本社、物流センター、営業店等の損壊による設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。特に全国営業店への商製品発送業務は奈良県の物流センターのみで行っており、当該物流センター付近で大規模な自然災害が発生した場合には、物流機能の停止による営業の停止、売上高の減少等が考えられ、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先に関するリスクについて

当社グループは、商製品の大部分を伊藤忠商事株式会社を通して購入しておりますが、当該商製品の製造は協力工場に委託しており、これらの協力工場において予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループは信販会社・カード会社と業務提携し、多くのお客様がお支払に際し、信販会社・カード会社をご利用いただいております。そのため、信販会社・カード会社との業務提携の解除、倒産等が発生した場合には、お客様の支払手段の選択肢が限られ、購買力低下により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム、情報セキュリティについて

当社グループは、機密情報、個人情報等の管理について、従業員に対する指導を行うとともに、情報セキュリティの強化等により社内管理体制を徹底強化しておりますが、当社グループの管理システムへの不正侵入、コンピュータウイルス侵入あるいは、予期せぬ事態によって機密情報、個人情報等の漏洩、自然災害・事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等による情報システムの停止等が発生した場合には、業務効率の低下を招くほか、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備等、社内管理体制を強化し、各種関連法規を遵守して業務を遂行しておりますが、これらの各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われた場合あるいは、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合には、当社グループの事業や社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、当社グループにおいて開発した商製品、技術及び商標等について、知的財産権制度による保護に努めていますが、出願した知的財産権について権利付与が認められない場合も考えられ、十分な保護が得られない可能性があります。また、今後、当社グループ保有の知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起または当社グループが他社の知的財産権を侵害したことによる損害賠償、使用差止等の請求を受けた場合には、多額の訴訟費用または損害賠償費用等が発生する可能性もあり、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社グループは、国外に向けて事業を推進・展開しておりますが、為替リスク、商慣習に関する障害、天災、政変や社会・経済情勢、法律・税制の改正等といったリスクが内在しており、このような問題が顕著化した場合には、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) レピュテーション（風評）リスクについて

当社グループは、全国の直営店舗において、商製品をご購入されたお客様に対して、カウンセリングやアフターケア（ボディメイク等）を行う等、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っておりますが、マスコミ報道やインターネット上での誹謗中傷等の書き込み等により、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式の希薄化に関するリスクについて

当社は、平成28年6月28日開催の当社定時株主総会において、第三者割当増資についての議案が、募集株式の払込金額の総額の払込みがなされることを条件として承認可決され、同議案に基づく募集株式が平成28年7月5日に発行予定であります。本第三者割当増資により発行する普通株式の数は、55,000,000株（議決権数550,000個）であり、平成28年3月31日現在の当社の発行済株式総数32,047,071株（議決権数304,541個）に対して171.62%（同議決権数に対して180.60%）の割合で既存株式の希薄化が生じることとなります。

この結果、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 割当先が親会社となるリスクについて

平成28年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づき、普通株式55,000,000株が発行された場合、健康コーポレーション株式会社が保有する当社普通株式に係る議決権保有割合（平成28年3月31日現在の総議決権数を基準とする）は64.36%となることを見込まれ、同社は当社の親会社に該当することとなります。

当社の経営方針についての考え方や利害関係が健康コーポレーション株式会社との間で常に一致するとの保証はなく、健康コーポレーション株式会社による当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前事業年度において営業損失4億70百万円、当期純損失4億89百万円を計上し（前事業年度は連結財務諸表非作成）、当連結会計年度におきましても、営業損失6億円、親会社株主に帰属する当期純損失37億6百万円を計上しております。

これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることを認識しております。

しかしながら、当該事象又は状況を解消、改善するために、新たな顧客獲得策として、1. 現会員様向け新規顧客紹介特典、2. 職域販売として企業毎に従業員様向けセミナー開催（当社商品の魅力を知っていただきご来店につなげる）、3. 体型補整を実感していただくための無料モニター制度（3週間での体型補整トライアル）、4. 最近来店されていない顧客の再来店促進策としてメールマガジンの活用などを実施するとともに、経費につきましては前期からの削減策を継続してまいります。

また、翌連結会計年度において、本社土地・建物の売却による収入が予定されており、当面の事業資金の確保はなされていることに加え、平成28年6月28日開催の当社定時株主総会での承認可決され、健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による募集株式発行による払込みも予定されることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 固定資産（信託受益権）の譲渡契約

当社は、平成28年3月23日開催の取締役会決議において、当社が保有する固定資産（信託受益権）の譲渡を決議し、平成28年3月31日付で譲渡契約を締結いたしました。

当該固定資産（信託受益権）の譲渡契約の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(2) 健康コーポレーション株式会社との資本業務提携契約

当社は平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、同日に健康コーポレーション株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

当該資本業務提携契約の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社の経営理念である「心と体型の美の追求」をテーマに、高い補整機能や優れたデザイン性はもとより、「女性の美と健康」をテーマにした新しい分野の商製品開発に注力し、顧客年代層や消費者の価値観の多様化に適合した新たな付加価値を考慮した商製品の開発を鋭意進めております。

当連結会計年度末現在における知的財産権の取得済件数は、特許権1件及び商標権96件であり研究開発費の金額は14,400千円となっております。

なお、当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択や適用、資産負債及び収益費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者はこれらの見積りについて、過去の経験及び実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載してあります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は134億79百万円となりました。

主な品目別売上高は、ファンデーション・ランジェリー及びストッキング等が113億58百万円、ボディケア化粧品・下着用洗剤等が15億78百万円及び健康食品が2億82百万円であります。

売上原価並びに販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は71億62百万円となり、対売上高売上原価率は53.1%となりました。

また、販売費及び一般管理費は69億17百万円となり、対売上高販管費比率は51.3%となりました。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度における営業損失は6億円、対売上高営業利益率は4.5%となりました。

営業外損益と経常利益

当連結会計年度における営業外収益は96百万円となりました。

また、営業外費用は14百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常損失は5億19百万円となり、対売上高経常利益率は3.9%となりました。

特別損益と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は計上がありませんでした。

また、特別損失は減損損失等により27億26百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は32億46百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は37億6百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は30億50百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金13億34百万円、売掛金8億61百万円及びたな卸資産6億64百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は51億29百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産44億58百万円及び投資その他の資産6億67百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は26億63百万円となりました。その主な内訳は、買掛金13億5百万円、ポイント引当金3億87百万円及びその他の流動負債7億35百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は7億93百万円となりました。その主な内訳は、退職給付に係る負債4億35百万円及び資産除去債務3億26百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は47億21百万円となりました。その主な内訳は、資本金23億32百万円、資本剰余金21億95百万円、利益剰余金10億59百万円及び自己株式4億92百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に64百万円、無形固定資産に42百万円及び差入保証金に11百万円であります。その主なものは店舗の出店・移転・改装に伴うものであります。

なお、当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪府中央区)	統括管理 業務施設 生産管理 業務施設	1,750,768	-	1,080,546 (1,000.26)	-	3,395	2,834,710	138
物流センター (奈良県橿原市)	物流倉庫	556,031	-	675,120 (5,299.00)	-	-	1,231,152	23
鈴鹿事務所等 (三重県鈴鹿市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	24,667	-	67,014 (1,206.95)	-	6	91,688	47
熊本事務所等 (熊本県熊本市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	20,201	-	51,726 (307.22)	-	124	72,052	49
新宿店他 (東京都渋谷区 他)	直営店舗 (注)3	180,026	-	-	-	15,033	195,059	1,803

(注)1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」適用後の金額を表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品、ソフトウェア仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 全て賃借物件であります。

4. 一部賃借物件であります。

5. 当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び子会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (大阪市北区)	統括管理 業務施設 生産管理 業務施設	53,000	-	自己資金	平成28.7	平成28.9	-
直営店舗 (-)	直営店舗	35,400	-	自己資金	平成28.4 ~ 平成29.3	平成28.4 ~ 平成29.3	4店舗

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、本社を移転することを決定しました。移転時期は平成28年9月を予定しております。

3. 当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は事業効率改善の観点から、当社本社ビルとして保有している固定資産を信託設定して信託受益権を取得し、当該信託受益権を譲渡する契約を平成28年3月31日に締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の項をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

(注)平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より33,850,000株増加し、100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月10日 (注)	8,850,000	32,047,071	-	2,332,729	2,802,500	2,195,452

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	44	9	3	8,416	8,492	-
所有株式数(単元)	-	1,291	3,752	85,769	413	20	228,972	320,217	25,371
所有株式数の割合(%)	-	0.40	1.17	26.78	0.13	0.01	71.51	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,567,605株は、「個人その他」に15,676単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	奈良県橿原市	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,022	6.30
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
石川 誠	三重県三重郡川越町	250	0.78
池田 豊治	三重県鈴鹿市	226	0.70
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	184	0.57
鎌田 龍太郎	千葉県木更津市	160	0.50
松波 省一	愛媛県松山市	130	0.40
計	-	17,129	53.44

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,567千株あります。
2. 上記大株主の正岡規代氏は、平成27年7月24日に逝去されましたが、平成28年3月31日現在、名義書換手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,567,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,454,100	304,541	-
単元未満株式	普通株式 25,371	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,541	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,567,600	-	1,567,600	4.89
計	-	1,567,600	-	1,567,600	4.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	179	17,884
当期間における取得自己株式	30	2,580

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,567,605	-	1,567,635	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、基本的には業績に裏付けされた成果の配分を行う方針であります。内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。利益配分に関して、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	217	193	201	237	218	194
最低(円)	103	135	142	174	185	77

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	143	132	127	110	88	91
最低(円)	132	119	90	83	77	81

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	朝倉 英文	昭和33年8月6日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年6月 同社テキスタイル・製品部長 平成21年11月 当社社外取締役 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社 繊維原料・テキスタイル部門長代行 平成24年4月 出向 当社取締役副社長 平成25年6月 伊藤忠商事株式会社退社 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社執行役員 販売本部長	(注)5	18
取締役	執行役員 教育・コンプライアンス本部長	渡辺 純二	昭和35年11月13日生	昭和59年1月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成13年9月 当社教育部長 平成14年11月 当社取締役 平成17年11月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社執行役員 営業部長 平成20年9月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年6月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員 販売本部長 平成27年4月 当社執行役員 教育部長 平成28年4月 当社執行役員 教育・コンプライアンス本部長(現任)	(注)5	19
取締役	執行役員 販売サポート本部長	饗庭 光夫	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成11年9月 当社入社 経理部長 平成17年10月 当社総務部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長 平成23年11月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員 管理本部長 平成28年4月 当社執行役員 販売サポート本部長(現任)	(注)5	23
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	石井 純一	昭和23年11月1日生	昭和47年8月 ジオスター株式会社入社 平成3年7月 同社株式公開準備室事務局 平成12年5月 株式会社辻野入社 総務部長 平成19年11月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員 総務部長 平成21年10月 当社執行役員 人事部長 平成24年11月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	7
取締役 (監査等委員)	-	金子 公一	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 中村会計事務所入所 昭和59年11月 新光マネージメントサービス株式会社入社 昭和63年5月 新橋国際法律事務所入所 平成4年1月 有限会社ティーケーケーコーポレーション 代表取締役 平成9年11月 当社社外監査役 平成12年5月 金子税理士事務所開設 平成19年8月 J P S 税理士法人設立 共同代表(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	-	大田 敏信	昭和30年10月8日生	昭和49年4月 金沢国税局採用 昭和49年7月 出向 大阪国税局 平成5年7月 大阪国税局退官 平成5年8月 大田税務会計事務所入所 所長(現任) 平成12年11月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
				計		70

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において、承認可決された第4号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行により、同議案に基づく募集株式の払込金額の総額の払込みがなされることを条件として、以下の取締役3名を選任しております。
- なお、就任日は、平成28年7月6日となっております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	岩本 真二	昭和37年9月12日生	昭和60年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)入社 平成13年10月 ニチメンメディア株式会社 代表取締役社長 平成16年1月 スタイライフ株式会社 代表取締役社長 平成20年8月 株式会社ハイマックス 代表取締役社長 平成25年4月 株式会社A X E S 取締役社長 平成25年12月 株式会社エンジェリーベ 取締役副社長 平成26年2月 株式会社馬里邑 取締役副社長 平成26年11月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役社長(現任) 平成27年3月 夢展望株式会社 社外取締役 平成28年6月 健康コーポレーション株式会社 取締役(現任)	(注)5	-
取締役	-	大西 雅美	昭和33年3月5日生	昭和55年4月 株式会社丸井入社 平成18年4月 タルボットジャパン株式会社 顧問 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成19年4月 泰波姿商貿有限公司(上海) 董事長 平成20年5月 エディパウアージャパン株式会社 顧問 平成20年6月 同社取締役副社長 平成22年6月 A Q U A株式会社 代表取締役 平成22年6月 青島愛客玩具有限公司 董事長 平成24年1月 A Q U A株式会社 顧問 平成25年3月 プラスナイロン株式会社 顧問 平成25年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 株式会社レヴアル 代表取締役社長 平成28年1月 株式会社馬里邑 代表取締役社長(現任) 平成28年4月 株式会社三鈴 代表取締役社長(現任)	(注)5	-
取締役	-	加來 武宜	昭和56年3月10日生	平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 司法研修所修了 平成18年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成21年4月 金融庁検査局総務課 金融証券検査官 任官 平成22年4月 証券取引等監視委員会 平成23年6月 金融庁退官(任期満了) 平成23年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成26年2月 健康コーポレーション株式会社入社 経営企画部部長(現任) 平成26年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成26年6月 株式会社DropWave(現株式会社X i o) 取締役(現任) 平成27年10月 R I Z A P株式会社 取締役(現任) 平成28年1月 R I Z A Pイノベーションズ株式会社 取締役(現任) 平成28年2月 株式会社タツミプランニング 取締役(現任) 平成28年5月 株式会社エンパワープレミアム 代表取締役(現任) 平成28年6月 健康コーポレーション株式会社 取締役(現任)	(注)5	-

3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を以下のとおり1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
栢沼 康夫	昭和25年7月20日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年5月 出向 NORTONS ITALY副社長 平成13年10月 出向 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 平成15年6月 同社財務部長代行兼財務部コーポレートファイナンス室長 平成16年5月 同社食料経営管理部長 平成17年5月 同社食料カンパニーチーフ フィナンシャルオフィサー兼食料経営管理部長 平成19年5月 同社繊維カンパニーチーフ フィナンシャルオフィサー 平成21年11月 当社社外監査役 平成22年4月 当社社外監査役辞任 平成22年5月 伊藤忠食品株式会社入社 常務執行役員経営企画本部本部長兼経営企画部部長 平成22年12月 同社取締役 常務執行役員経営企画本部本部長兼経営企画部部長 平成24年4月 同社取締役 常務執行役員経営企画室室長兼CSR担当 平成25年4月 同社取締役 常務執行役員コーポレート部門管掌兼CSR担当兼コンプライアンス担当 平成26年6月 同社非常勤理事(現任)	-

4. 石井純一、金子公一、大田敏信の各氏は、監査等委員である取締役であります。なお、金子公一、大田敏信の両氏は、社外取締役であります。
5. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
8. 所有株式数は、マルコ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く、社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し迅速な意思決定及び適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

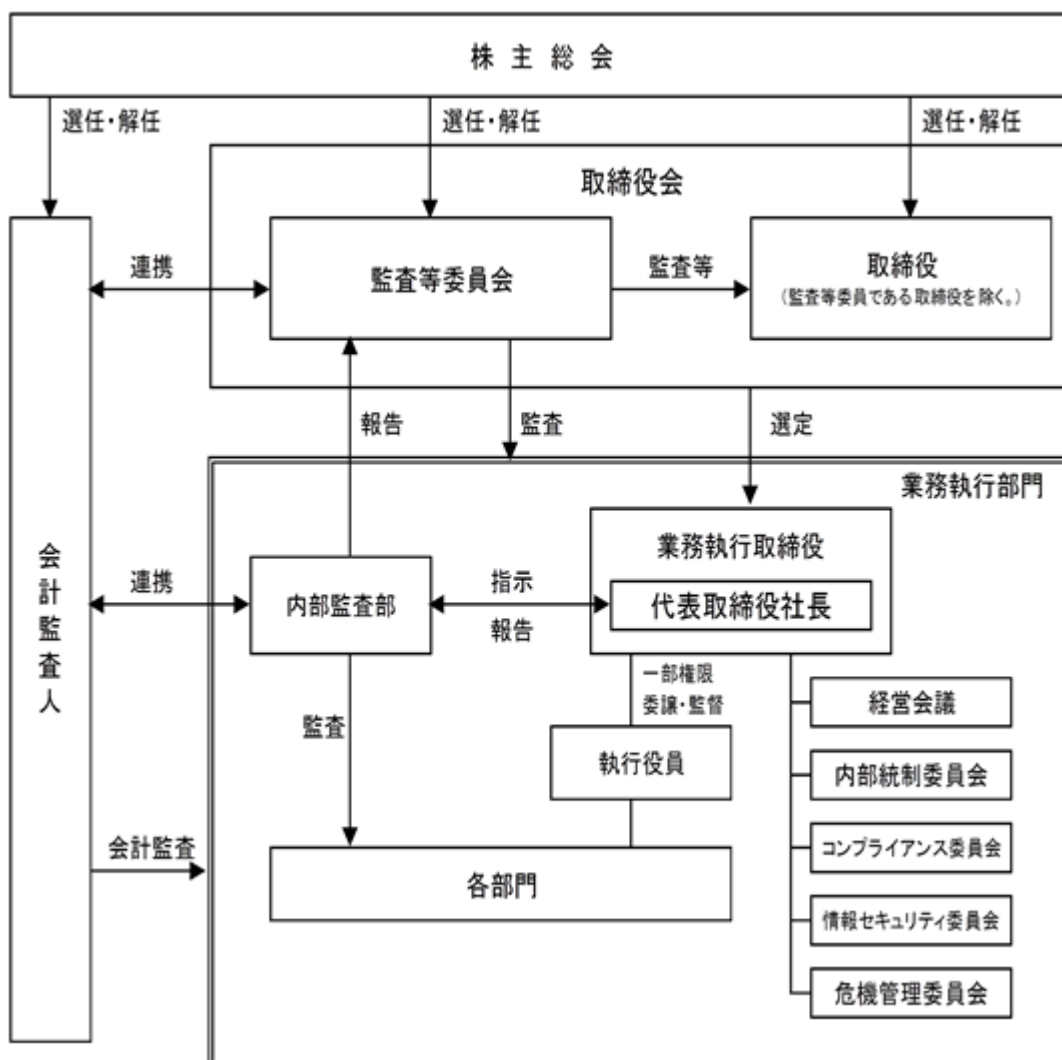
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、経営の健全性と透明性を高めるため、平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会議決に基づき、同日付をもって「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

当社の取締役会は、6名（うち監査等委員である取締役3名）のうち、2名（監査等委員である取締役）が社外取締役であります。また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率化を高めるとともに、担当部署における役割と責任を明確化し、その機能強化を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの模式図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制により、監査等委員会による経営監視機能及び内部統制システムによる牽制機能が働くことで、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を確保できると判断し、現在の体制を採用いたしました。

八．その他の企業統治に関する事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく「コンプライアンス規程」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、コンプライアンス担当部門と教育担当部門が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備をする。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内を設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。
- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ・経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める体制を高める。
- ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。
- ・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないとして認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査及び監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査部（15名）が、販売・管理の各部門・営業店舗等の業務監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施の上、チェック・指導し、毎月開催される監査等委員会にて内部監査の状況・結果を報告する体制を取っております。

監査等委員は、定例の監査等委員会において、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項について意思決定し、当該決定に基づき毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの聴取、重要な文書等の調査、業務遂行の適法性及び財務の状況等に関する監査を行う等監査体制の充実を図っております。

なお、監査等委員である取締役金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部が実施した監査の状況についての報告を受け、当該監査に関する意見交換等を行い、また、会計監査人から会計監査計画及び会計監査結果報告等を適宜受けるとともに、会計上及び内部統制上の課題等について情報共有、意見交換等を定期的に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、内部監査部も同様に会計監査人との連携を図っております。

更に、監査等委員会は、コンプライアンス部をはじめとする内部統制部門とも情報共有、意見交換等を定期的に行い、内部監査部及び会計監査人と情報共有を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務をした公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の寺田勝基氏と千崎育利氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名で、監査業務を執行しております。

同監査法人に対しては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役

イ．社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名（両名とも監査等委員である取締役）であります。

両名とも当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、両名とも監査等委員であり、監査等委員として取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性について監査する機能・役割を果たすとともに、税理士等の専門的な立場や長年の豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かし、専門的見地により取締役の意思決定、業務執行の適法性について厳正な監査を行う役割を担っております。

ハ．社外取締役の選任に関する考え方及び独立性に関する基準または方針

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の選任については、経歴、当社との関係を踏まえ、一般株主の利益に配慮し、当社経営陣から独立した立場で職務が遂行できる十分な客観性・中立性を確保できることを前提に選定しております。

ニ．社外取締役による監督または監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役が独立した立場から、経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、定期的開催される監査等委員会において、内部監査部から監査状況の報告を、コンプライアンス部から社内規則等を踏まえたコンプライアンスの状況報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門との情報共有及び連携を図っております。

監査等委員である社外取締役と会計監査人との連携については、監査計画、重点監査項目等に関する意見交換及び適宜情報交換を行う等、相互に密接な意思疎通を図っております。また、監査等委員である社外取締役

は、内部監査部または会計監査人による内部統制監査の実施結果について報告を受け、取締役会等にて必要に応じて発言を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	67,760	67,760	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,621	13,621	1
社外役員	14,040	14,040	4

(注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれません。

2. 当社は、平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬については、平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額280,000千円以内(うち社外取締役分は年額40,000千円以内)、監査等委員である取締役の報酬額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、「役員規程」に定める役位毎の報酬範囲内で、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を参考に、また、監査等委員である取締役の報酬額は、「役員規程」に定める報酬範囲内で定めています。なお、会社の業績(営業成績)その他の理由により、取締役会の決議に基づいて臨時に役員報酬を報酬範囲内で減額することができるものとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、取締役会決議によって決定します。ただし、取締役会決議により、取締役会の議長に一任して決定することができます。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の会社に対する損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は、平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、第39期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨併せて定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行っております。

- ・「企業行動憲章」及び「行動規範指針」により、反社会的勢力及び団体との対決姿勢を貫き、関係断絶に向け良識ある行動に努めることを明記しております。
- ・社員に対して研修を行い、また、マニュアルを社内イントラネットに掲載して、反社会的勢力の排除に向けた啓発活動を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,700	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-
連結子会社	-	-
計	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する、監査報酬の決定方針としましては、監査日数、人員等を勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成28年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,334,058
売掛金	861,688
商品及び製品	610,743
貯蔵品	53,826
その他	189,930
貸倒引当金	205
流動資産合計	3,050,043
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,531,696
工具、器具及び備品(純額)	15,164
土地	1,911,145
有形固定資産合計	4,458,006
無形固定資産	3,666
投資その他の資産	
差入保証金	660,966
その他	9,038
貸倒引当金	2,440
投資その他の資産合計	667,564
固定資産合計	5,129,237
資産合計	8,179,280

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成28年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,305,788
リース債務	11,946
未払法人税等	110,058
賞与引当金	90,000
返品調整引当金	17,000
ポイント引当金	387,000
資産除去債務	6,612
その他	735,535
流動負債合計	2,663,941
固定負債	
リース債務	20,828
繰延税金負債	10,842
退職給付に係る負債	435,038
資産除去債務	326,170
その他	960
固定負債合計	793,840
負債合計	3,457,781
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,332,729
資本剰余金	2,195,452
利益剰余金	1,059,784
自己株式	492,651
株主資本合計	5,095,314
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	8,985
退職給付に係る調整累計額	382,801
その他の包括利益累計額合計	373,815
純資産合計	4,721,498
負債純資産合計	8,179,280

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,479,999
売上原価	7,162,473
売上総利益	6,317,526
返品調整引当金戻入額	16,000
返品調整引当金繰入額	17,000
差引売上総利益	6,316,526
販売費及び一般管理費	1,269,174,459
営業損失()	600,932
営業外収益	
受取利息	403
受取手数料	30,574
業務受託料	24,000
債務勘定整理益	19,827
その他	21,236
営業外収益合計	96,042
営業外費用	
支払利息	3,029
支払手数料	3,748
不動産賃貸費用	4,439
その他	3,211
営業外費用合計	14,430
経常損失()	519,320
特別損失	
固定資産除却損	32,652
減損損失	42,722,826
その他	1,469
特別損失合計	2,726,949
税金等調整前当期純損失()	3,246,269
法人税、住民税及び事業税	112,709
法人税等調整額	347,423
法人税等合計	460,133
当期純損失()	3,706,402
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,706,402

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失()	3,706,402
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,484
退職給付に係る調整額	387,079
その他の包括利益合計	388,563
包括利益	4,094,966
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,094,966
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,332,729	2,195,452	4,827,146	492,633	8,862,694
当期変動額					
剰余金の配当			60,959		60,959
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,706,402		3,706,402
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,767,362	17	3,767,380
当期末残高	2,332,729	2,195,452	1,059,784	492,651	5,095,314

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,470	4,277	14,747	8,877,442
当期変動額				
剰余金の配当				60,959
親会社株主に帰属する当期純損失()				3,706,402
自己株式の取得				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,484	387,079	388,563	388,563
当期変動額合計	1,484	387,079	388,563	4,155,943
当期末残高	8,985	382,801	373,815	4,721,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	3,246,269
減価償却費	178,393
減損損失	2,722,826
長期前払費用償却額	3,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	13
賞与引当金の増減額(は減少)	40,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	78,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,369
受取利息	403
支払利息	3,029
固定資産除却損	2,652
賃貸借契約解約損	348
売上債権の増減額(は増加)	173,878
たな卸資産の増減額(は増加)	239,447
前払費用の増減額(は増加)	1,467
仕入債務の増減額(は減少)	557,928
未払金の増減額(は減少)	38,490
未払費用の増減額(は減少)	65,219
前受金の増減額(は減少)	47,818
未払消費税等の増減額(は減少)	180,382
その他	88,543
小計	715,406
利息の受取額	414
利息の支払額	3,026
法人税等の支払額	100,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	818,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	150,000
有形固定資産の取得による支出	64,191
有形固定資産の除却による支出	21,886
無形固定資産の取得による支出	42,472
差入保証金の差入による支出	11,443
差入保証金の回収による収入	46,520
その他	3,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,077
自己株式の取得による支出	17
配当金の支払額	60,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,787
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	840,438
現金及び現金同等物の期首残高	2,174,496
現金及び現金同等物の期末残高	1,334,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数

1 社

連結子会社の名称

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司

当連結会計年度より、非連結子会社であった瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品・製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械及び装置 13～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額に取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収の可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(固定資産(信託受益権)の譲渡及び本社移転)

当社は、平成28年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月31日に売買契約を締結いたしました。譲渡等の概要は、以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

当社は、事業効率改善の観点から、当社本社ビルとして保有している固定資産を信託設定して信託受益権を取得し、当該信託受益権を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産(土地及び建物の信託受益権)の内容

本社ビル：土地 1,000.26㎡、建物 8,327.84㎡

(3) 譲渡価額

3,300,000千円

(4) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約上の都合により公表は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

(5) 譲渡の日程

平成28年9月30日に信託設定及び固定資産(信託受益権)の譲渡を予定しております。

(6) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、譲渡日の属する平成29年3月期において、固定資産売却益397,000千円を特別利益として計上する見込みです。

また本社移転(平成28年9月予定)により、移転日の属する平成29年3月期において、本社移転費用(金額未定)を特別損失として計上する見込みです。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
 (平成28年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額 3,553,223千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

給料・賞与等	2,513,517千円
賞与引当金繰入額	66,000
退職給付費用	139,945
不動産賃借料	997,608
貸倒引当金繰入額	34
販売促進費	357,268

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

14,400千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

建物及び構築物	1,275千円
工具、器具及び備品	377
ソフトウェア	1,000
計	2,652

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岐阜県岐阜市他	店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品及び長期前払費用
大阪市中央区他	全社資産	土地、建物及び構築物、工具、器具及び備品、機械及び装置、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用及び電話加入権

イ 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、収益性の低下及び移転の意思決定を行った店舗を対象としており、全社資産については、収益性の低下があるため認識しております。

よって上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は土地2,386,463千円、建物及び構築物83,192千円、工具、器具及び備品24,167千円、機械及び装置32,850千円、リース資産35,849千円、ソフトウェア90,769千円、長期前払費用2,401千円及び電話加入権67,133千円であります。

ロ グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし店舗単位でグルーピングしております。本社、物流センター及び事務所等については全社共用資産であり、共用資産を含む、より大きな単位である全社単位でグルーピングを行っております。

八 回収可能価額の算定方法

店舗については、収益性の低下した店舗及び移転の意思決定を行った店舗の使用価値をゼロと判断し、その帳簿価額を全額減損損失としております。全社資産については、正味売却価額を不動産鑑定評価額あるいは固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定：	
当期発生額	1,484千円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	531,436
組替調整額	142,325
税効果調整前	389,110
税効果額	2,031
退職給付に係る調整額	387,079
その他の包括利益合計	388,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式 (注)	1,567,426	179	-	1,567,605
合計	1,567,426	179	-	1,567,605

(注) 普通株式の自己株式の増加179株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,959	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,334,058千円
現金及び現金同等物	1,334,058

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として本社における基幹システムサーバ(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として本社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引(金利スワップ)については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債務である買掛金及び未払金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠(コミットメントライン含む)を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,334,058	1,334,058	-
(2) 売掛金	861,688	861,688	-
(3) 差入保証金	660,966	662,836	1,869
資産計	2,856,713	2,858,583	1,869
(1) 買掛金	1,305,788	1,305,788	-
(2) 未払金	166,035	166,035	-
(3) 未払法人税等	110,058	110,058	-
(4) 前受金	114,982	114,982	-
(5) 預り金	31,590	31,590	-
(6) 未払消費税等	64,774	64,774	-
負債計	1,793,230	1,793,230	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,305,710	-	-	-
売掛金	861,688	-	-	-
合計	2,167,398	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)を設けておりません。

連結子会社については退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,144,111千円
勤務費用	199,183
利息費用	44,017
数理計算上の差異の発生額	404,419
退職給付の支払額	204,989
退職給付債務の期末残高	3,586,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,189,139千円
期待運用収益	47,837
数理計算上の差異の発生額	127,016
事業主からの拠出額	246,733
退職給付の支払額	204,989
年金資産の期末残高	3,151,702

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,586,741千円
年金資産	3,151,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435,038
退職給付に係る負債	435,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435,038

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	199,183千円
利息費用	44,017
期待運用収益	47,837
数理計算上の差異の費用処理額	142,325
確定給付制度に係る退職給付費用	337,689

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
数理計算上の差異	389,110千円
合計	389,110

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	382,801千円
合計	382,801

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
債券	36.3%
株式	28.2
一般勘定	14.3
その他	21.2
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

なお、予想昇給率については、平成23年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	15,074千円
退職給付に係る負債	133,121
賞与引当金	27,720
一括償却資産	4,635
返品調整引当金	5,236
ポイント引当金	119,196
棚卸資産評価損	19,583
減損損失	831,829
繰越欠損金	213,078
資産除去債務	101,844
その他	48,633
繰延税金資産小計	1,519,954
評価性引当額	1,519,954
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
資産除去費用	10,842
繰延税金負債合計	10,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.0%
(調整)	
住民税均等割	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
評価性引当額の増減	41.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更に伴う損益に与える影響については軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は主に1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	343,799千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,010
時の経過による調整額	1,479
資産除去債務の履行による減少額	19,506
期末残高	332,782

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社グループの主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 26.44	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	2,909,210	買掛金	1,296,551

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等
 製品等の仕入については、市場価格を勘案し、協議交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	154円91銭
1株当たり当期純損失金額	121円60銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	3,706,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	3,706,402
期中平均株式数(株)	30,479,622

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び新株の発行)

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、健康コーポレーション株式会社(以下、「健康コーポレーション」)と資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」)を締結しました。

また、当社は、当該取締役会において、本資本業務提携に従い、健康コーポレーションに対する第三者割当による新株の発行(以下、「本第三者割当増資」)を決議しました。

なお、本第三者割当増資は平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)においても承認可決されました。

・ 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的

当社は、健康コーポレーションと資本業務提携することで、健康コーポレーションの子会社のRIZAP株式会社(以下 RIZAP社)のパーソナルトレーニングジム「RIZAP」のサービスの当社会員への提供や、当社の新規顧客を獲得するためのプロモーションの実施などのシナジーが発揮されることが考えられます。また、当社が培ってきた補整下着の店舗運営や社員の教育ノウハウを健康コーポレーショングループと人材交流を通じて供与し、当社の収益拡大及びRIZAP社における売上の増大の双方を実現することが可能となると考えております。

2. 本資本業務提携の主な内容

(1) 本第三者割当増資

株式の数：普通株式 55,000,000株

株式の払込金額：1株当たり 50円

払込金額の総額：2,750,000千円

払込期日：平成28年7月5日

増加する資本金の額：1,375,000千円(1株につき25円)

増加する資本準備金の額：1,375,000千円(1株につき25円)

割当の方法：健康コーポレーションを割当先とする第三者割当

(2) 本第三者割当増資による資金使途

広告宣伝費：800,000千円(支出予定時期 平成28年7月～平成30年3月)

店舗改装、従業員教育費：145,000千円(支出予定時期 平成28年7月～平成30年3月)

RIZAP社の普通株式の取得：1,750,000千円(支出予定時期 平成28年7月)

(3) RIZAP社株式の当社を割当先とする第三者割当

株式の数：普通株式 1,750株

株式の払込金額：1株当たり 1,000,000円

払込金額の総額：1,750,000千円

払込期日：平成28年7月15日(予定)

割当の方法：当社を割当先とする第三者割当

(4) 業務提携の内容

当社と健康コーポレーションは、上記「1. 本資本業務提携の目的」を実現するため、商品等の共同開発、店舗開発情報の共有、広告宣伝・販売活動、人材の相互交流等の各種施策の実行について誠実に協議を行い、効果的な業務提携を実現するよう相互に協力いたします。

(5) 役員の派遣

当社は、健康コーポレーションの指定する3名を、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として取締役として選任する旨の議案を本定時株主総会に上程し、承認可決されております。

・ 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成28年7月5日
(2) 発行新株式数	普通株式 55,000,000株
(3) 発行価額	1株につき50円
(4) 調達資金の額	2,750,000千円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1,375,000千円 資本準備金 1,375,000千円
(6) 割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを健康コーポレーションに割り当てます。
(7) その他	上記各号については、健康コーポレーションによる公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことが条件となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,319	11,946	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,952	20,828	-	平成29年~32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,271	32,775	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,441	7,370	1,764	252

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,602,446	6,022,423	9,283,955	13,479,999
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	1,002,761	3,648,953	3,796,686	3,246,269
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(千円)	1,070,528	4,055,178	4,232,346	3,706,402
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	35.12	133.05	138.86	121.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	35.12	97.92	5.81	17.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,255,406	1,300,746
売掛金	1,035,566	861,688
商品及び製品	768,579	600,666
貯蔵品	132,487	53,826
前払費用	122,164	122,575
繰延税金資産	313,653	-
その他	25,956	84,247
貸倒引当金	218	205
流動資産合計	4,653,596	3,023,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,683,062	2,504,489
構築物	33,510	27,206
機械及び装置	35,132	-
工具、器具及び備品	26,841	15,164
土地	4,297,609	1,911,145
リース資産	20,046	-
有形固定資産合計	7,096,202	4,458,006
無形固定資産		
ソフトウェア	72,989	-
ソフトウェア仮勘定	1,506	3,666
リース資産	14,762	-
電話加入権	67,133	-
無形固定資産合計	156,391	3,666
投資その他の資産		
関係会社出資金	72,296	25,276
長期前払費用	9,534	4,238
前払年金費用	38,718	-
繰延税金資産	22,926	-
差入保証金	694,086	659,053
その他	4,800	4,800
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	839,922	690,928
固定資産合計	8,092,516	5,152,601
資産合計	12,746,113	8,176,146

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,863,519	1,305,788
リース債務	11,319	11,946
未払金	220,890	167,033
未払費用	423,200	357,981
未払法人税等	86,511	110,058
前受金	66,879	112,179
預り金	60,664	31,590
賞与引当金	50,000	90,000
返品調整引当金	16,000	17,000
ポイント引当金	465,000	387,000
資産除去債務	14,054	6,612
未払消費税等	245,156	64,774
流動負債合計	3,523,196	2,661,964
固定負債		
リース債務	25,952	20,828
資産除去債務	329,745	326,170
退職給付引当金	-	52,237
繰延税金負債	-	10,842
その他	960	960
固定負債合計	356,657	411,039
負債合計	3,879,853	3,073,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金		
資本準備金	2,195,452	2,195,452
資本剰余金合計	2,195,452	2,195,452
利益剰余金		
利益準備金	378,793	378,793
その他利益剰余金		
別途積立金	2,780,000	2,780,000
繰越利益剰余金	1,671,917	2,091,181
利益剰余金合計	4,830,711	1,067,612
自己株式	492,633	492,651
株主資本合計	8,866,259	5,103,142
純資産合計	8,866,259	5,103,142
負債純資産合計	12,746,113	8,176,146

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	15,578,784	13,465,577
売上原価	1 8,047,646	1 7,149,191
売上総利益	7,531,138	6,316,385
返品調整引当金戻入額	21,000	16,000
返品調整引当金繰入額	16,000	17,000
差引売上総利益	7,536,138	6,315,385
販売費及び一般管理費	1, 2 8,006,580	1, 2 6,880,208
営業損失()	470,442	564,822
営業外収益		
受取利息	461	1 522
受取手数料	35,160	30,574
業務受託料	1 24,000	1 24,000
債務勘定整理益	-	19,827
その他	1 19,984	1 20,074
営業外収益合計	79,606	94,999
営業外費用		
支払利息	314	3,029
不動産賃貸費用	4,481	4,439
支払手数料	4,092	3,748
為替差損	-	1,885
その他	3,904	3,211
営業外費用合計	12,793	16,315
経常損失()	403,629	486,138
特別損失		
固定資産除却損	3,270	2,652
減損損失	23,061	2,704,725
その他	896	48,489
特別損失合計	27,228	2,755,867
税引前当期純損失()	430,857	3,242,006
法人税、住民税及び事業税	129,145	112,709
法人税等調整額	70,485	347,423
法人税等合計	58,659	460,133
当期純損失()	489,517	3,702,139

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,014,819	5,173,613
会計方針の変更による累積的影響額						390,452	390,452
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,405,272	5,564,066
当期変動額							
剰余金の配当						243,837	243,837
当期純損失（ ）						489,517	489,517
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	733,355	733,355
当期末残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,671,917	4,830,711

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	492,602	9,209,192	9,209,192
会計方針の変更による累積的影響額		390,452	390,452
会計方針の変更を反映した当期首残高	492,602	9,599,645	9,599,645
当期変動額			
剰余金の配当		243,837	243,837
当期純損失（ ）		489,517	489,517
自己株式の取得	30	30	30
当期変動額合計	30	733,385	733,385
当期末残高	492,633	8,866,259	8,866,259

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,671,917	4,830,711
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,671,917	4,830,711
当期変動額							
剰余金の配当						60,959	60,959
当期純損失（ ）						3,702,139	3,702,139
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,763,099	3,763,099
当期末残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,091,181	1,067,612

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	492,633	8,866,259	8,866,259
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	492,633	8,866,259	8,866,259
当期変動額			
剰余金の配当		60,959	60,959
当期純損失（ ）		3,702,139	3,702,139
自己株式の取得	17	17	17
当期変動額合計	17	3,763,116	3,763,116
当期末残高	492,651	5,103,142	5,103,142

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 13～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」(当事業年度21千円)及び「業務受託費用」(当事業年度1,126千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」12千円、「業務受託費用」2,510千円は、「営業外費用」の「その他」3,904千円として組み替えております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(固定資産(信託受益権)の譲渡及び本社移転)

当社は、平成28年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月31日に売買契約を締結いたしました。譲渡等の概要は、以下のとおりです。

(1)譲渡の理由

当社は、事業効率改善の観点から、当社本社ビルとして保有している固定資産を信託設定して信託受益権を取得し、当該信託受益権を譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産(土地及び建物の信託受益権)の内容

本社ビル：土地 1,000.26㎡、建物 8,327.84㎡

(3)譲渡価額

3,300,000千円

(4)譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約上の都合により公表は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

(5)譲渡の日程

平成28年9月30日に信託設定及び固定資産(信託受益権)の譲渡を予定しております。

(6)当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、譲渡日の属する平成29年3月期において、固定資産売却益397,000千円を特別利益として計上する見込みです。

また本社移転(平成28年9月予定)により、移転日の属する平成29年3月期において、本社移転費用(金額未定)を特別損失として計上する見込みです。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,470千円	20,595千円
短期金銭債務	1,885,279	1,297,681

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	3,810,837千円	2,894,566千円
販売費及び一般管理費	270,114	38,018
営業取引以外の取引高	24,004	26,335

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.6%、当事業年度72.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.4%、当事業年度28.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	112,336千円	95,421千円
給料・賞与等	2,806,862	2,507,988
賞与引当金繰入額	29,000	66,000
退職給付費用	157,003	139,945
不動産賃借料	1,012,893	983,095
減価償却費	225,458	175,764
貸倒引当金繰入額	29	34
販売促進費	566,169	357,240

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	12,433千円	15,074千円
退職給付引当金	-	15,984
賞与引当金	16,500	27,720
一括償却資産	8,950	4,635
返品調整引当金	5,280	5,236
ポイント引当金	153,450	119,196
棚卸資産評価損	12,249	19,583
減損損失	14,348	827,303
繰越欠損金	109,616	218,273
資産除去債務	110,816	101,844
その他	61,868	48,633
繰延税金資産小計	505,512	1,403,486
評価性引当額	140,012	1,403,486
繰延税金資産合計	365,499	-
繰延税金負債		
前払年金費用	12,777	-
資産除去費用	16,141	10,842
繰延税金負債合計	28,918	10,842
繰延税金資産の純額	336,580	10,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.6%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	29.0	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	1.7
評価性引当額の増減	6.1	42.1
その他	10.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	14.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更に伴う損益に与える影響については軽微であります。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び新株の発行)

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、健康コーポレーション株式会社(以下、「健康コーポレーション」)と資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」)を締結しました。

また、当社は、当該取締役会において、本資本業務提携に従い、健康コーポレーションに対する第三者割当による新株の発行(以下、「本第三者割当増資」)を決議しました。

なお、本第三者割当増資は平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)においても承認可決されました。

・ 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的

当社は、健康コーポレーションと資本業務提携することで、健康コーポレーションの子会社のRIZAP株式会社(以下 RIZAP社)のパーソナルトレーニングジム「RIZAP」のサービスの当社会員への提供や、当社の新規顧客を獲得するためのプロモーションの実施などのシナジーが発揮されることが考えられます。また、当社が培ってきた補整下着の店舗運営や社員の教育ノウハウを健康コーポレーショングループと人材交流を通じて供与し、当社の収益拡大及びRIZAP社における売上の増大の双方を実現することが可能となると考えております。

2. 本資本業務提携の主な内容

(1) 本第三者割当増資

株式の数：普通株式 55,000,000株

株式の払込金額：1株当たり 50円

払込金額の総額：2,750,000千円

払込期日：平成28年7月5日

増加する資本金の額：1,375,000千円(1株につき25円)

増加する資本準備金の額：1,375,000千円(1株につき25円)

割当の方法：健康コーポレーションを割当先とする第三者割当

(2) 本第三者割当増資による資金使途

広告宣伝費：800,000千円(支出予定時期 平成28年7月～平成30年3月)

店舗改装、従業員教育費：145,000千円(支出予定時期 平成28年7月～平成30年3月)

RIZAP社の普通株式の取得：1,750,000千円(支出予定時期 平成28年7月)

(3) RIZAP社株式の当社を割当先とする第三者割当

株式の数：普通株式 1,750株

株式の払込金額：1株当たり 1,000,000円

払込金額の総額：1,750,000千円

払込期日：平成28年7月15日(予定)

割当の方法：当社を割当先とする第三者割当

(4) 業務提携の内容

当社と健康コーポレーションは、上記「1. 本資本業務提携の目的」を実現するため、商品等の共同開発、店舗開発情報の共有、広告宣伝・販売活動、人材の相互交流等の各種施策の実行について誠実に協議を行い、効果的な業務提携を実現するよう相互に協力いたします。

(5) 役員の派遣

当社は、健康コーポレーションの指定する3名を、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として取締役として選任する旨の議案を本定時株主総会に上程し、承認可決されております。

・本第三者割当増資の概要

(1)払込期日	平成28年7月5日
(2)発行新株式数	普通株式 55,000,000株
(3)発行価額	1株につき50円
(4)調達資金の額	2,750,000千円
(5)増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1,375,000千円 資本準備金 1,375,000千円
(6)割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを健康コーポレーションに割り当てます。
(7)その他	上記各号については、健康コーポレーションによる公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことが条件となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,683,062	37,248	73,852 (72,577)	141,969	2,504,489	2,940,841
	構築物	33,510	-	4,321 (4,321)	1,981	27,206	64,204
	機械及び装置	35,132	-	32,850 (32,850)	2,282	-	221,455
	工具、器具及び備品	26,841	21,602	23,263 (22,886)	10,016	15,164	313,596
	土地	4,297,609	-	2,386,463 (2,386,463)	-	1,911,145	-
	リース資産	20,046	7,020	23,372 (23,372)	3,693	-	11,004
	建設仮勘定	-	306	306	-	-	-
	計	7,096,202	66,178	2,544,431 (2,542,471)	159,943	4,458,006	3,551,102
無形固定資産	ソフトウェア	72,989	21,067	81,242 (80,242)	12,813	-	-
	ソフトウェア仮勘定	1,506	14,916	12,756	-	3,666	-
	リース資産	14,762	-	12,477 (12,477)	2,285	-	-
	電話加入権	67,133	-	67,133 (67,133)	-	-	-
	計	156,391	35,983	173,608 (159,852)	15,099	3,666	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

主に当社の保有店舗・全社資産において収益性の低下がみられたため、減損損失を計上しております。
 主な減損損失の内訳は、本社土地1,921,409千円、物流センター土地321,923千円、鈴鹿土地111,220千円、
 熊本土地31,910千円、店舗建物(附属設備)65,873千円、本社ソフトウェア80,242千円及び電話加入権
 67,133千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,658	205	218	2,645
賞与引当金	50,000	90,000	50,000	90,000
返品調整引当金	16,000	17,000	16,000	17,000
ポイント引当金	465,000	387,000	465,000	387,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maruko.com
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月11日近畿財務局長に提出

(第39期第2四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月13日近畿財務局長に提出

(第39期第3四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行平成28年4月28日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)平成28年5月2日近畿財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)平成28年5月11日近畿財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)平成28年5月23日近畿財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)平成28年6月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 勝基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎 育利	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、健康コーポレーション株式会社と資本業務提携契約を締結した。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会において、健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による新株の発行は承認可決された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルコ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルコ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 勝基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎 育利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、健康コーポレーション株式会社と資本業務提携契約を締結した。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年6月28日開催の第39期定時株主総会において、健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による新株の発行は承認可決された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。